

平成 29 年 7 月 3 日

漁港漁場関係工事における工事一時中止に係るガイドラインについて

漁港漁場関係工事における工事一時中止に係るガイドラインについては、県土整備部策定〔三重県工事一時中止に係るガイドライン（平成 29 年 7 月）〕を適用することとしましたので、お知らせします。

なお、漁港漁場関係工事積算基準の諸経費区分を適用して発注する工事については、「三重県工事一時中止に係るガイドライン」P. 8 の別表-1 を、「漁港漁場関係工事積算基準 第 1 部 漁港漁場関係事業請負工事費積算基準 第 2 章 工事費の積算 4 節 その他 1. 工事の一時中止に伴う増加費用の積算について」内の「表-1 工種区分別の現場経費率係数表」に置き換えて適用することとします。

記

1. 添付資料 別紙

表-1 工種区分別の現場経費率係数表

（別紙は、平成 28 年度漁港漁場関係工事積算基準より抜粋したものであるため、最新の適用年版に置き換えて適用することとします。）

別紙

表一 工種区分別の現場経費率係数表

工種区分	係数 A			係数 B	係数 a	係数 b
	市街地に係る 漁港漁場	山間僻地及び離島 に係る漁港漁場 その他の漁港漁場 [一般交通等の影響 あり]	その他の漁港漁場 [一般交通等の影響 あり]			
漁港漁場関係（浚渫工事）	109.5	105.5	99.9	-0.0709	0.7347	0.2713
漁港漁場関係（構造物工事）	202.4	195.8	185.3	-0.0311	0.5764	0.2992
海岸工事	115.2	111.4	105.5	-0.11220	1.6285	0.2498

※平成28年度漁港漁場関係工事積算基準より抜粋